

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月25日
【事業年度】	第43期（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社学情
【英訳名】	GAKUJO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 清和
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 野嶋 稔彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 野嶋 稔彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	5,105,362	5,620,031	6,448,000	7,028,375	5,720,004
経常利益 (千円)	1,496,497	1,522,177	1,590,159	2,032,698	1,372,019
当期純利益 (千円)	1,042,342	1,220,725	1,123,904	1,402,818	927,459
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (千株)	15,560	15,560	15,560	15,560	15,560
純資産額 (千円)	9,298,753	9,822,783	10,144,014	10,827,390	10,961,302
総資産額 (千円)	10,331,972	10,894,450	11,372,254	12,187,616	11,967,714
1株当たり純資産額 (円)	614.52	657.57	685.22	743.57	763.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28.0 (14.0)	32.0 (16.0)	34.0 (17.0)	37.0 (18.0)	30.0 (15.0)
1株当たり当期純利益 (円)	68.56	81.24	75.77	95.81	64.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	68.46	81.03	75.59	95.59	64.14
自己資本比率 (%)	89.8	89.8	88.9	88.6	91.3
自己資本利益率 (%)	11.5	12.8	11.3	13.4	8.5
株価収益率 (倍)	16.6	17.0	19.6	16.3	15.1
配当性向 (%)	40.8	39.4	44.9	38.6	46.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,189,307	836,778	1,240,104	1,389,347	706,447
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,264,169	394,252	591,181	338,760	27,719
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	619,861	733,267	695,047	816,427	752,338
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,583,431	1,292,689	2,428,928	2,663,088	2,589,478
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	220 (9)	249 (6)	255 (7)	260 (7)	266 (10)
株主総利回り (%)	108.9	134.4	147.2	157.8	105.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(92.7)	(121.1)	(117.0)	(123.1)	(121.0)
最高株価 (円)	1,443	1,433	1,931	1,620	2,475
最低株価 (円)	932	1,047	1,280	1,057	880

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 関係会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第42期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 株主総利回りの比較指標は、TOPIX各年度10月末から算定した株主総利回りを記載しております。また、最高株価・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1976年に中井清和が、実鷹企画の名称で総合広告代理業を創業したのに始まり、1977年11月に株式会社実鷹企画を設立、今日に至っております。設立後から現在までの沿革は次のとおりであります。

年 月	沿 革
1977年11月	大阪市北区に株式会社実鷹企画（現 当社）を設立
1981年11月	「学生就職情報センター」部門新設、就職情報事業進出
1983年 3月	就職情報事業に朝日放送株式会社（現 朝日放送ホールディングス株式会社）より後援を得る
1987年11月	SP（セールスプロモーション）部門強化のため、株式会社大毎企画と共同出資で株式会社毎日クリエイトを大阪市北区に設立、営業開始
1989年 8月	東京都中央区に東京支社開設
1990年10月	名古屋市中区に名古屋支社開設
1991年11月	学生就職情報センターを株式会社に組織変更
1991年12月	東京支社を東京都港区に移転、東京本部とする
1994年 4月	大阪市西区に本社ビル建設、本社移転
1995年12月	インターネット就職情報サイト「G - W A V E（現商品名：あさがくナビ（朝日学情ナビ）」） 発信、インターネット事業へ進出
1996年 7月	大阪営業本部を大阪市北区に移転
1996年 7月	中途採用向け合同企業説明会を初開催、中途採用情報部門へ進出
1996年 7月	東京本部を東京都中央区に移転
1998年11月	通商産業省（現 経済産業省）所管（財）日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」使用許諾事業者に認定
1999年 4月	インターネット転職情報サイト「Career - Japan」発信開始
1999年 7月	労働省（現 厚生労働省）より職業紹介事業許可（有料職業紹介事業）取得
2000年 4月	株式会社学生就職情報センターを吸収合併、商号を株式会社学情に変更
2000年 6月	株式会社毎日クリエイトを100%子会社化
2000年 8月	株式会社毎日クリエイトより営業の一部を譲受け
2001年 9月	株式会社大毎企画より営業の一部を譲受け
2002年 5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年 8月	厚生労働省より一般労働者派遣事業許可取得
2002年 8月	大阪市北区に新本社ビル建設、本社及び大阪営業本部を移転
2003年11月	東京都千代田区に東京本部を移転
2004年 7月	京都市下京区に京都支社を開設
2004年 9月	株式会社毎日クリエイトを吸収合併
2004年 9月	横浜市西区に横浜支社を開設
2004年11月	20代の若手人材専門インターネット転職情報サイト「Re就活」発信開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 2月	名古屋市中区に名古屋支社を移転
2005年 9月	東京証券取引所第二部に株式を上場
2006年10月	東京証券取引所第一部に株式を上場
2006年10月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止
2008年 4月	福岡市博多区に九州支社を開設
2010年 4月	東京都港区赤坂に東京本部を移転
2010年 6月	九州支社を閉鎖
2010年 8月	横浜支社を閉鎖
2012年 3月	名古屋市中区新栄町に名古屋支社を移転
2013年 1月	(株)朝日新聞社・(株)朝日学生新聞社と資本業務提携
2013年11月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
2014年 3月	東京都港区虎ノ門に東京本部を移転
2016年 9月	名古屋市中区栄に名古屋支社を移転
2016年11月	東京都中央区銀座に東京本部を移転
2017年 1月	東京本部を東京本社に改称、東京・大阪の二本社制導入
2017年11月	福岡営業所を福岡支店に改称
2019年 6月	グローバル人材の就職・採用を支援する新サービス「Japan Jobs」開始

年月	沿革
2019年10月	人事担当者のためのポータルサイト「人事の図書館」配信開始
2020年6月	少人数制マッチングイベント「就活・転職サポートmeeting」初開催 リアルタイムで企業と交流できるオンライン合同企業セミナー「あさがくナビWebinar」初開催
2020年7月	「日本就職情報出版懇話会」代表幹事 就任
2020年10月	大阪府と連携し「OSAKA求職者支援コンソーシアム」に参画

3【事業の内容】

当社は、就職情報事業を主たる事業としております。その事業内容は、次のとおりであります。

就職情報事業

当社では、大学・短大新卒者並びに第2新卒者及び20代の転職希望者に対する企業PR・情報提供サービス業務及び各種採用コンサルティング業務、人材紹介・人材派遣・新卒紹介予定派遣業務を行っております。具体的な商品として、大別して次の3品目があります。

新卒採用集合品

新卒マーケットにおいて、一定の規模を持った母集団形成は欠くことができません。当社は、合同企業説明会「就職博」、就職情報誌、インターネット就職情報サイト「あさがくナビ（朝日学情ナビ）」といった商品によって、多くの企業と学生との“出会いの場”を創出しています。

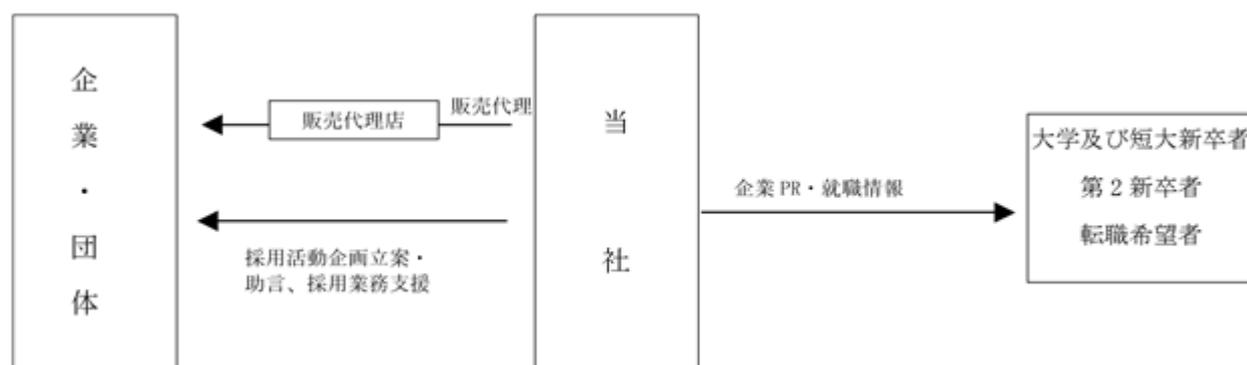
新卒採用個別品

個々の学生へ向けて、より強いアピールで直接アプローチできるダイレクトメールの制作・発送代行や、電話によるセミナー参加希望者受付、または、選考途中の学生個々の情報管理など、各企業の採用活動の形態に応じたオーダーメイドの採用アウトソーシング業務を行っております。その他にも、各省庁や地方自治体等公的機関が行う雇用対策事業を受託し、当社が実施するという案件も手がけております。

中途採用商品

20代の若手人材専門インターネット転職情報サイト「Re就活」により、即戦力を求める企業と、自己実現を望む転職希望者の双方の高いニーズに応えることを可能にしています。

事業系統図は、下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年10月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	253 (5)
制作部門	4 (2)
管理部門	9 (3)
合計	266 (10)

2020年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
266 (10)	31歳6ヶ月	7年3ヶ月	4,912,887

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、()はパート・嘱託社員・契約社員数の当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の主たる事業領域は、新卒採用事業及び中途採用事業の「採用支援事業」全般並びに公的機関からの雇用対策事業の受託事業であります。当社が、今後、さらなる成長を継続していくためには、8年目に入った株式会社朝日新聞社・株式会社朝日学生新聞社との提携効果を向上させるのはもちろんのこと、『ダイレトリクルーティングサイト会員数N0.1』の新卒通年採用・職種別採用対応型サイト「あさがくナビ」や20代向け転職サイトN0.1の「Re就活」等の拡大を推進させながら、新しいサービスの開発を継続することが不可欠であると認識しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大はこれまでの世界の常識を大きく変化させており、我が国の採用活動においても、オンライン上での採用活動やリアルとオンラインを併用した採用ツールへの企業ニーズは一気に高まっています。当社は、「あさがくナビ」、「就職博」から「Re就活」を組み合わせた他社にはできない独自のソリューションを提案することで、「コロナ後」の若手人材採用ニーズに対応し、新経営ビジョン「世界を相手にビジネスを楽しむ～目指せ1000億円企業」の実現を図ってまいります。そのためにも、首都圏への経営資源の集中や既存商品のブラッシュアップ、新商品の開発拡販等の積極的な施策を引き続き推し進めて参る所存であります。

2【事業等のリスク】

当事業年度において、以下の事項が新たな事業等のリスクとして発生しております。

また、当社の事業その他に関するリスクについて、重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項及び当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

今般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当該影響により、得意先の業績低迷による売上等の減少や、当社社員に感染者が発生した場合には一部事業の停止など、円滑な事業推進を行うことが困難となり、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。なお、当事業年度の新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

(2) 事業の特徴について

当社は就職情報事業及びその他を行っております。

当社は就職情報事業として、就職・転職サイト（当社商品名「あさがくナビ（朝日学情ナビ）」及び「Re就活」）の運営、合同企業説明会（当社商品名「就職博」）の企画及び運営、就職情報誌等の媒体の発行のほか、顧客が採用活動の一環として使用するダイレクトメールの制作・発送代行並びにメール配信や電話代行等のアウトソーシング業務等を行っております。その中でも、合同企業説明会につきましては、動員学生数・参加企業数及び開催回数等の実績で業界のトップ・クラスにあり、2020年10月期における当社の売上高の30.9%を占める主力商品であります。

当社では、今後とも、合同企業説明会の優位性を維持しつつ、就職情報事業の顧客基盤の拡大を図るとともに、顧客ニーズの商品への反映や高付加価値商品、オンライン・デジタル新商品の育成に積極的に取り組み、競争力の維持・向上に努める方針ですが、就職情報業界における競争のさらなる激化、価格競争や競合企業による新商品の開発等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

またその他として、SP（セールスプロモーション）と呼ばれる企業の販売促進ツールの企画・制作、マスメディア4媒体（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌）広告の企画・制作及び取次ぎ、企業ホームページの企画・制作等を行っております。これらは、就職情報事業で開拓した顧客等との取引の中から付随して発生しているケースが多いことから、景気動向等の外部環境に加え、当社の就職情報事業の動向から影響を受ける可能性があります。

最近2事業年度の事業の種類別の売上高は以下のとおりであります。

事業の種類別の名称	第42期 自 2018年11月1日 至 2019年10月31日		第43期 自 2019年11月1日 至 2020年10月31日	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
就職情報事業	6,766,967	96.3	5,459,228	95.4
新卒採用集合品 (就職博)	3,652,255 (2,734,684)	52.0 (38.9)	2,967,925 (1,767,815)	51.9 (30.9)
新卒採用個別品	1,087,129	15.5	1,032,498	18.0
中途採用商品	2,027,581	28.8	1,458,804	25.5
その他	261,408	3.7	260,776	4.6
合計	7,028,375	100.0	5,720,004	100.0

(注) 1. ()内の数値は内数を記載しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 事業環境について

当社の就職情報事業は大学新卒者定期採用向け商品並びに20代を中心とする若手人材採用向け商品が中心であり、これらの商品は2020年10月期における当社の売上高の95.4%を占めております。

就職情報業界に対する需要は求職者と求人者の需給関係による影響を受けます。パートやアルバイト、派遣社員等非正規雇用の増加等にみられる雇用形態の変化、中途採用等の採用方法の多様化、少子化の進展、大学進学率の変化、景気変動に伴う企業の採用動向等のさまざまな要因により上記の需給関係は変動しますが、その結果、当社の事業活動や業績に影響が及び可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は、事業の性格上、就職活動を行う大学新卒者及び若手社会人の住所、氏名連絡先等の収集を必要としますが、当社ではこれらの個人情報等を企画部企画情報課にて厳重に管理しております。

当社は個人情報の収集とその利用に対する公的規制及び社会の関心の高さに対応し、取引先、大学就職部担当職員等の関係者、学生の各方面からの信頼性を一層高め、質の高いサービスを提供するため、経済産業省の外郭団体である「一般財団法人日本情報経済社会推進協会」が付与する「プライバシーマーク」の認定を1998年より受けております。当社は就職情報業界において「プライバシーマーク」が認定された第1号であり、厳しい審査基準を維持できるよう「個人情報」の保持・管理に関して全社を挙げて取り組んでおります。

当社では上記のとおり、個人情報等の管理について細心の注意を心掛けておりますが、当社において何らかの理由により個人情報等の漏洩が生じた場合には、当社の顧客等に対する信頼の著しい低下等により、当社の事業展開に影響が及び可能性があります。

(5) 業績の季節的変動について

当社の主要事業である就職情報事業、その中でも大学新卒者定期採用向けの商品については、企業の大学新卒者の採用活動が活発に行われる時期に売上が集中するため、基本的に当社の売上高は下半期に偏重する傾向があります。将来的に採用活動の時期が変更になれば、当社の売上高の偏重時期がそれに合わせて変化する可能性があります。

最近2事業年度の上半期及び下半期の売上高と構成比は以下のとおりであります。

	第42期 自 2018年11月1日 至 2019年10月31日			第43期 自 2019年11月1日 至 2020年10月31日		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高(千円)	2,857,700	4,170,674	7,028,375	2,511,639	3,208,364	5,720,004
構成比(%)	40.7	59.3	100.0	43.9	56.1	100.0
売上総利益(千円)	1,688,370	3,032,319	4,720,690	1,512,232	2,258,415	3,770,648
構成比(%)	35.8	64.2	100.0	40.1	59.9	100.0
営業利益(千円)	435,993	1,502,004	1,937,997	254,526	933,884	1,188,411
構成比(%)	22.5	77.5	100.0	21.4	78.6	100.0
経常利益(千円)	491,355	1,541,343	2,032,698	328,221	1,043,797	1,372,019
構成比(%)	24.2	75.8	100.0	23.9	76.1	100.0

(注) 売上高に消費税等は含んでおりません。

(6) 法的規制等について

(1) 政府要請の「就職・採用活動日程に関する考え方」等について

当社の就職情報事業は、現在のところ直接の法的規制等は受けておりません。しかしながら、いわゆる「就活スケジュール」の変更は事業を行っていく上で考慮すべき事項と考えております。日本経済団体連合会がこれまで示してきた「採用選考に関する指針」を2021年春入社の学生対象分から廃止することを決めたものの、何らかのルールが必要であろうという大学・企業双方の認識を受け、政府が、「就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議」において新卒採用活動のあり方を協議していくことになりました。現状では、企業・大学・学生への混乱を避けるため、2023年春入社の学生の就活についても、会社説明会などの解禁が3月1日、選考の開始が6月1日という現行のルールと同じ内容で経済団体・業界団体に遵守等が要請されております。

また、当社を含む就職情報事業主要企業が加盟する「日本就職情報出版懇話会」では、大学就職関係担当者等との協議等を通年で行っており、加盟各社は上記の指針や政府方針等を尊重した上での情報提供を行うことを遵守しております。

これまでに、法的規制や上記の申合せ等の変化が当社の事業活動に大きな影響を与えた事実はありませんが、今後、これらが大きく変化した場合には当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 許認可事業について

当社は、有料職業紹介事業及び労働者派遣事業を展開しており、職業安定法第30条第1項及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条第1項の許可を厚生労働大臣より受けております。

職業安定法 厚生労働大臣許可 27 - コ - 020148

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

厚生労働大臣許可 般27 - 020410

職業安定法に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は2021年6月30日までであり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は2025年7月31日であり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられた場合には、当社の事業に影響を受ける可能性があります。

(7) 公的案件の受託について

当社では、2009年10月期より、経済産業省、中小企業庁、関東経済産業局をはじめとする公的機関や、地方自治体から雇用対策事業を受託しておりますが、これらの雇用対策事業については、国の政策等に少なからず影響を受け公募案件数が増減する可能性を否定できません。それにより今後当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2019年11月1日～2020年10月31日）におけるわが国経済は、全世界において新型コロナウイルス感染症流行の収束が見通しにくい状況の中、依然として厳しい状況であり、飲食や娯楽、旅行・ホテル業などをはじめとして様々な業界に影響がでています。一方、2020年10月の有効求人倍率は1.04倍と前月を0.01ポイント上回り、また、電気機器や小売り、食品といった業種がけん引役となり、2020年7～9月期の上場企業の純利益は前年同期比9%減と4～6月期の57%減から大幅に改善しておりますが、業種によって回復に差がある状況は続いております。

このような状況の中、当社におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の中で出された緊急事態宣言、自粛要請を受けて、4月及び5月は「就職博」・「転職博」の開催を中止、または延期する状況となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ2億19百万円減少し、119億67百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ3億53百万円減少し、10億6百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1億33百万円増加し、109億61百万円となりました。

経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高57億20百万円（前期比81.4%）、営業利益11億88百万円（前期比61.3%）、経常利益13億72百万円（前期比67.5%）、当期純利益9億27百万円（前期比66.1%）となりました。また、特別損失として、イベント中止損失を17百万円計上しております。なお、6月以降の「就職博」・「転職博」につきましては、緊急事態宣言、自粛要請が解除されたことを受けて、感染防止対策を十分に行いながら開催しております。

なお、主たる事業である「就職情報事業」につきましては、次のとおりであります。

当事業年度（2019年11月1日～2020年10月31日）における新卒採用市場は、採用活動初期段階は、3月の広報解禁日より早い時期から2021年3月卒業予定の学生とのコミュニケーションを図ろうとする企業ニーズは高い状態で推移しましたが、現在も収束していない新型コロナウイルス感染症の流行は、採用活動全体に影響を及ぼしております。

「就職博」に関しましては、同業他社が2月下旬以降の合同企業セミナーを中止する中、当社は、感染防止対策を十分に行いながら3月まで開催を継続したことによって、同業他社の受け皿としての需要も高まりました。6月以降に関しては、緊急事態宣言、自粛要請が解除されたことを受けていち早く開催を再開し、企業と学生・求職者のマッチング機会の確保に努めました。しかし、4月及び5月の「就職博」・「転職博」の開催を中止、または延期した影響により、「就職博」全体の当事業年度の売上高は17億67百万円（前年同期比64.6%）となりました。

一方、新卒学生向け就職サイト「あさがくナビ」に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって会社説明会・面接を自粛する企業の間で、2018年から導入していたWEB面接機能「スマ面」の利用が拡大するなど「ダイレクトリクルーティングサイト」としての機能が効果を発揮した結果、「あさがくナビ」の当事業年度売上高は11億99百万円（前年同期比132.2%）となりました。

20代向け転職サイトNo.1の実績を誇り、登録会員数が150万人を超えた「Re就活」に関しましては、緊急事態宣言、自粛要請の前後の期間において、一旦、中途採用活動そのものを控える動きが強まり、「Re就活」の当事業年度売上高は12億39百万円（前年同期比71.6%）となりました。その結果、当事業年度における就職情報事業全体の売上高は54億59百万円（前年同期比80.7%）となりました。

なお、緊急事態宣言、自粛要請が解除されて以降は、開催を再開した「就職博」並びに「あさがくナビ」、「Re就活」の販売は好調に推移しております。企業の新卒・若手人材採用意欲自体は底堅いものがある中、2021年入社の新卒採用が充足に至っていない企業も多く、当社の得意とする「新卒～20代の若手通年採用へのソリューション」に対するニーズは更に高まっていくものと予測しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて73百万円減少し、25億89百万円となりました（前期比97.2%）。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、増加した資金は7億6百万円（前期比50.8%）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が生じたことによる資金の増加13億54百万円、法人税等の支払による資金の減少6億90百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、減少した資金は27百万円（前期比8.2%）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出4億29百万円及び売却による収入1億22百万円及び償還による収入2億9百万円、無形固定資産の取得による支出1億18百万円、定期預金の払戻による収入2億円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、減少した資金は7億52百万円（前期比92.2%）となりました。

これは、配当金の支払による支出4億91百万円、自己株式の取得による支出2億60百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当事業年度における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当事業年度	
	（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）	前年同期比（%）
就職情報事業（千円）	5,459,228	80.7
新卒採用集合品（千円）	2,967,925	81.3
（就職博）（千円）	(1,767,815)	(64.6)
新卒採用個別品（千円）	1,032,498	95.0
中途採用商品（千円）	1,458,804	71.9
その他（千円）	260,776	99.8
合計（千円）	5,720,004	81.4

（注）1．（ ）内の数値は内数を記載しております。

2．上記金額には消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析、検討内容は次のとおりであります。なお、記載内容における将来に関する事項については、当会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ1億46百万円減少し、64億8百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少2億74百万円、その他流動資産の減少1億1百万円、有価証券の増加1億81百万円、売掛金の増加49百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ73百万円減少し、55億58百万円となりました。これは主に、投資有価証券の減少81百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ3億53百万円減少し、7億66百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少2億88百万円、未払消費税等の減少60百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ著しい増減がなく、2億39百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ1億33百万円増加し、109億61百万円となりました。これは主に、当期純利益9億27百万円、配当金の支払い4億91百万円、自己株式の取得による自己株式の増加2億60百万円及び自己株式の処分による自己株式の減少11百万円、その他有価証券評価差額金の減少65百万円があったことによるものです。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べ13億8百万円減少し、57億20百万円となりました(前期比81.4%)。これは主に、就職情報事業の売上高の減少があったことによるもので、中でも、新型コロナウイルス感染症拡大の中で出された緊急事態宣言、自粛要請を受けて、「就職博」に関しては、4月及び5月に開催を予定していた「就職博」・「転職博」の開催を中止、または延期したことにより「就職博」の売上高は17億67百万円(前期比64.6%)となり、20代向け転職サイト実績No.1の「Re就活」に関しては、緊急事態宣言、自粛要請の前後の期間において、一旦、中途採用活動そのものを控える動きが強まったことにより、「Re就活」の売上高は12億39百万円(前期比71.6%)となったことによるものです。一方、新卒学生向け就職サイト「あさがくナビ」に関しましては、業界初の「通年採用対応型」機能を搭載したことに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって会社説明会・面接を自粛する企業の間で、2018年から導入していたWEB面接機能「スマ面」の利用が拡大したこともあり、「あさがくナビ」の売上高は11億99百万円(前期比132.2%)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比べ3億58百万円減少し、19億49百万円となりました(前期比84.5%)。これは主に、就職情報事業に係る売上原価の減少があったことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ2億円減少し、25億82百万円となりました(前期比92.8%)。これは主に、緊急事態宣言、自粛要請の前後の期間において、一旦、中途採用活動そのものを控える動きが強まったことを受けて、TVCM等の「Re就活」プロモーションを縮小したこと等による販売促進費の減少があったことによるものです。

(営業利益、経常利益、当期純利益)

以上の結果、当事業年度における営業利益は11億88百万円(前期比61.3%)となり、また、当事業年度における経常利益は13億72百万円(前期比67.5%)となりました。これは主に、営業外収益において、有価証券利息80百万円、本社ビルの受取家賃45百万円、投資有価証券売却益22百万円があったことによるものです。

また、当期純利益は9億27百万円(前期比66.1%)となりました。これは主に、特別損失として、イベント中止損失17百万円があったことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2.事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、現時点において、特記すべき重要な資本的支出の予定はありません。

[キャッシュ・フローの参考資料]

	2018年10月期	2019年10月期	2020年10月期
自己資本比率(%)	88.9	88.6	91.3
時価ベースの自己資本比率(%)	192.6	186.0	115.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、人件費、外注費、販売費及び一般管理費等に係る運転資金であります。これらの所要資金については、自己資金により充当しております。ただし、金融機関との良好な関係を維持することを目的とした場合には、金融機関からの調達を行うこととしております。

なお、当事業年度における借入金の残高はなく、現金及び預金の残高は4,621,110千円であり、当面の資金繰りについては問題ないと判断しております。

(3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や現在の取引状況ならびに入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に使用しておりますが、見積り及び仮定には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。また、財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)朝日新聞社	(株)朝日新聞社	2013年1月29日	業務提携 人材関連事業 教育事業 資本提携 当社株式の保有
(株)朝日学生新聞社	(株)朝日学生新聞社	2013年1月29日	業務提携 人材関連事業 教育事業 資本提携 当社株式の保有

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において、自社利用のソフトウェアを中心に131百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社における、主要な設備は以下のとおりであります。

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	就職情報事業	販売業務・管理 施設	300,796	526,457 (364.51)	14,725	841,978	89 (5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品であります。
2. 上記以外に営業所建物等を賃借しており、年間賃借料は、81,391千円であります。
3. 従業員数の()は、パート・嘱託社員・契約社員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成予定	
セミナーハウス (仮称)	土地・建物	2,600,000	-	自己資金	注2	注2	注1

- (注) 1. 営業基盤の強化、新規顧客拡大のための投資であります。
2. 2005年9月16日の東京証券取引所の上場の際に、公募増資で得た資金については、設備投資資金として活用する計画であり、選定中でありましたが、経済環境等の変化により不動産価格が当初予定価格より値上がりしており、適当な物件が見つかっておりません。
したがって、不動産価格が当初購入予定金額までに沈静化するまで購入を凍結することといたしました。
なお、設備資金として、調達いたしました金額につきましては、投資案件が決定するまで安全性の高い定期預金及び投資有価証券等で運用いたします。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,240,000
計	50,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,560,000	15,560,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	15,560,000	15,560,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度は、2012年1月20日開催の定時株主総会において、会社法第361条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることを特別決議されたものに基づき、2014年12月8日開催の取締役会、または2016年12月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集要項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

(2012年1月20日開催定時株主総会決議)

決議年月日	2012年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数とする)は100株とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年間以内の範囲で、当社取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

(2014年12月8日開催取締役会決議)

決議年月日	2014年12月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の数	170個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2015年1月23日 至 2035年1月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850 資本組入額 425 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注) 4 に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が2034年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2034年11月1日から2035年1月22日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
(注) 3 に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注) 3 に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 2 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3 に準じて決定する。

(2016年12月5日開催取締役会決議)

決議年月日	2016年12月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の数	170個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2017年1月20日 至 2037年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 960 資本組入額 480 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2020年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2036年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2036年11月1日から2037年1月19日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年11月1日 (注)	7,780	15,560	-	1,500,000	-	817,100

(注) 1株を2株に株式分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	20	85	62	34	9,720	9,942	-
所有株式数 (単元)	-	32,509	1,576	34,767	23,938	109	62,662	155,561	3,900
所有株式数の 割合(%)	-	20.90	1.01	22.35	15.39	0.07	40.28	100.00	-

(注) 自己株式1,240,802株は、「個人その他」に12,408単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,909	13.33
株式会社アンビシャス	堺市南区新檜尾台1-16-10	1,500	10.48
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	778	5.43
株式会社朝日学生新聞社	東京都中央区築地5-3-2	778	5.43
JPLLC CLIENT S AFEKEEPING ACC OUNT (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6-27-30)	735	5.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	648	4.53
学情社員持株会	大阪市北区梅田2-5-10	548	3.83
中井 清和	堺市南区	459	3.21
中井 大志	堺市南区	426	2.98
MSIP CLIENT SE CURITIES (常任代理人モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	329	2.30
計	-	8,114	56.66

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式、1,240千株があります。
2. 2017年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2017年10月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書及び大量保有報告書の変更報告書の訂正報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	1,274,900	8.19

3. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	70,100	0.45
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	721,300	4.64

4. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	746,200	4.80

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,240,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,315,300	143,153	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	15,560,000	-	-
総株主の議決権	-	143,153	-

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社学情	大阪市北区梅田2-5-10	1,240,800	-	1,240,800	7.97
計	-	1,240,800	-	1,240,800	7.97

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年9月7日)での決議状況 (取得期間 2020年3月10日~2020年12月31日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	211,400	260,075,200
残存議決株式の総数及び価額の総額	288,600	239,924,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	57.7	48.0
当期間における取得自己株式	173,200	239,545,100
提出日現在の未行使割合(%)	23.1	0.1

(注)1. 2020年9月7日開催の取締役会において、2020年3月9日開催の取締役会にて決議された自己株式の取得枠拡大及び取得期間の延長に関して次のとおり決議しております。

決議	取得期間	株式数(株)	価格の総額(円)
2020年3月9日開催取締役会	2020年3月10日～2020年9月30日	200,000	300,000,000
2020年9月7日開催取締役会	2020年3月10日～2020年12月31日	500,000	500,000,000

2. 当期間における取得自己株式数には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	45	54,405

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)3	10,500	11,332,986	-	-
保有自己株式数	1,240,802	-	1,414,047	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3. 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬による処分(株式数10,500株、処分価額の総額11,332,986円)であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけており、併せて企業価値の最大化や、将来の事業拡大に不可欠な新規事業開発、人材育成などの成長投資に必要な内部留保とのバランスも重視しております。そのバランスの上で内部留保を確保したあとの余剰資金につきましては、キャッシュ・フローの状態を勘案の上、可能な限り株主の皆様へ還元していくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、2020年10月期の年間配当金については1株当たり30円00銭(中間配当15円00銭、期末配当15円00銭)とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、高度化する社内情報関連設備や、「あさがくナビ(朝日学情ナビ)」、「Re就活」のためのソフトウェア開発資金等に充当し、事業拡大に努めてまいり所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2020年6月8日 取締役会	215,671	15
2021年1月22日 定時株主総会	214,787	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させるため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。また、株主をはじめとする幅広いステークホルダーに対して適時かつ適切に情報開示を行うとともに、より効率的かつ健全で透明性の高い経営体制の構築・整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1.企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、本報告書提出日現在（2021年1月25日現在）取締役5名（うち社外取締役2名）により構成し、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会により、各種法令、定款、諸規程等において規定される取締役会決議事項の審議に臨むほか、業務執行状況等の報告等を受けて、他の取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、経営に関する重要事項については積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。

監査役会は、本報告書提出日現在（2021年1月25日現在）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、客観的かつ公平な立場から意見を述べるとともに、意思決定の妥当性及び適正性、業務執行状況等の監視を行っております。

また、業務の執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議を通じて毎週開催すると共に、月1回は全員が一堂に会し本社にて経営会議としての機能を持つ月間業務報告会議を開催しております。

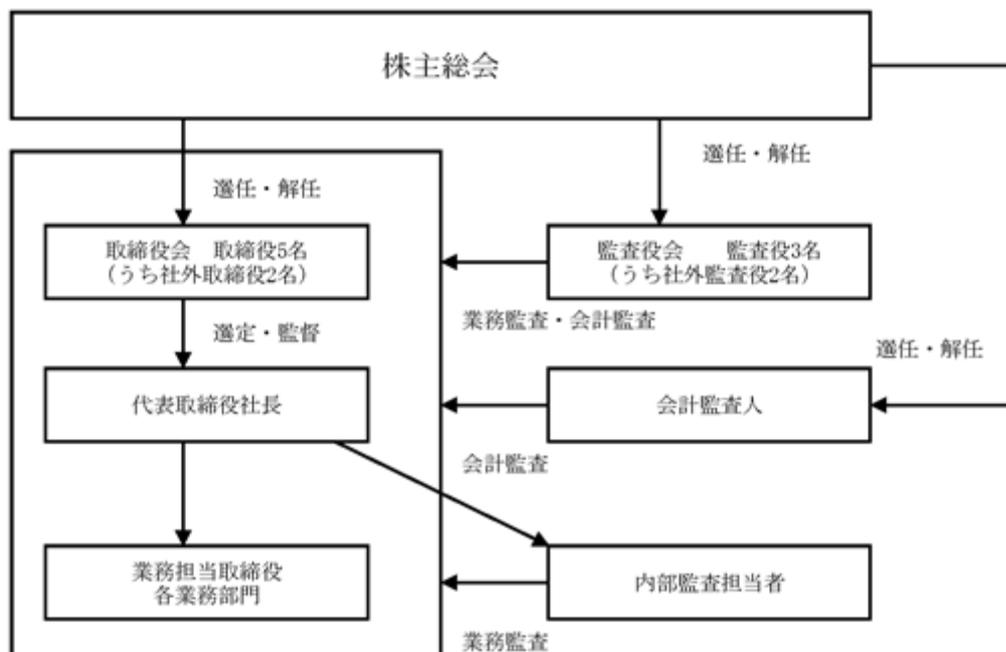
2.企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社の事業内容及び規模等を鑑み、取締役会は少数の取締役により構成し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役の任期は2年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。

コーポレート・ガバナンス体制図

(内部統制の仕組み)



内部統制の整備状況

当社は、取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」について、次のとおり決議いたしております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続・発展していくためには、すべての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識し、制度・体制を整備する。

- (1) 取締役・使用人に対する行動基準の周知・徹底に努め、毎年取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する他、法令等を遵守するのはもとより、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。
- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役に報告する。
- (3) 取締役会には社外取締役及び税理士や弁護士でもある社外監査役も参加し、コンプライアンスガイドライン、取締役会規程、職務権限規程等に基づき、内部統制システムの構築・運用状況を含めた取締役の職務執行を監査、チェックする。
- (4) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、解決のため、弁護士事務所及び外部委託会社への内部通報制度を導入し運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、業務報告会議、その他重要な会議における意思決定に係る情報や、取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び個人情報保護に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適正に保存する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できる状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備しリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

- (1) 個人情報保護関連のリスクについて、コンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を踏まえた個人情報保護に係る規程の制定をはじめとした「プライバシーマーク」を取得、取締役・使用人への教育・研修及び管理体制を確立する。
- (2) 重大な危機や緊急事態が生じた場合は、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切に対応する体制をとる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定時取締役会を月一回開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、都度議論・審議を行い、重要事項の決定を行う。
- (2) 各部署の経営数値の進捗状況やその他の情報及び問題点を共有し、速やかに適正な対処・修正を行うため、週一回、取締役、監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議を開催、そのうち月一回は一堂に会した月間業務報告会議を開催、迅速かつ効率的に職務執行を行う体制をとる。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は現在親会社及び子会社等はないが、将来にわたり企業集団を組成した場合には、関係会社管理規程の制定等により、適切な経営管理を行う体制を整備する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて配置する。また当該使用人の人事について、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役・使用人に周知徹底する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程やその内容、職務執行の状況を把握するため、業務報告会議等重要な会議に参加するとともに、各部署への実査及び部署責任者への聞き取り等を行い、稟議書その他重要な文書を閲覧し必要に応じて当社の取締役・使用人にその説明を求めることとする。その場合、取締役・使用人は都度、遅滞なく報告する。
- (2) 当社は、取締役・使用人が法令等の違反行為等当社に著しい損害を与える可能性のある事実について発見した時は、速やかに監査役または監査役会に報告する体制を整備する。
- (3) 当社は、監査役または監査役会に報告した取締役・使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁じ、その旨を取締役・使用人に周知徹底する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、監査役とは月一回の取締役会において定期的に意見を交換し、その他監査役と定期的に会合を持つことで対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換する。
- (2) 監査役は内部監査室と緊密に連携し、併せて内部監査室より、内部監査計画書並びに結果の報告を受けるとともに、内部監査の立会いも行うなど内部監査室とのより深い連携を図る。
- (3) 監査役は会計監査人及び管理部と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。
- (4) 当社は、監査役がその職務執行において、当社に対し法令に基づく費用の前払い等の請求をした時には、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（2名）及び社外監査役（2名）との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償額を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会において、積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。また、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議並びに月間業務報告会議を開催し、各部署間の情報共有化を図り、積極的な意見交換を行っております。

また、社会から信頼される企業、企業倫理の確立した企業を目指すべく「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、社内においてその周知徹底・推進を図っております。

個人情報保護法の遵守につきましては、プライバシーマークを1998年11月に取得し、強化に努めております。

会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式に対する大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えております。したがって、大規模買付行為につきまして、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、突然の大規模買付行為が発生した場合には、株主の皆様当該行為を受け入れるか否かについて短期間に判断して頂くことになりかねません。

当社は、大規模買付行為を受け入れるか否かの株主の皆様判断が適切に行われるためには、大規模買付者からの一方的に提供される情報のみならず、当社取締役会から提供される情報及び評価・意見等も含めた十分な情報が提供され、大規模買付行為に応じるべきか否かを判断して頂くための情報や時間を確保することが不可欠であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、「私達は、仕事を通して社会のお役に立つ企業づくりを目指します。」という基本理念のもと、総合就職情報企業として“きめ細かいサービス”“質の高い情報”をタイムリーに提供できるよう全社一丸となり日々研鑽を続けております。また、事業の展開にあたりましては、以下を基本方針としております。

- ・新卒採用情報から若手中途採用情報まで、通年採用時代に対応した総合就職情報企業を目指す。
- ・「人材紹介事業」や「Japan Jobs」など、新事業へのチャレンジを続け業績の拡大を目指す。
- ・サービス・商品・営業手法のすべてにおいて市場のニーズを先取りした改善や差別化戦略を実行する。
- ・首都圏を中心に社員数を増強し、社員の生産性を向上させることで成長スピードを加速させる。
- ・社会からの信頼や尊敬を集め、上場企業にふさわしい企業であり続けるべくコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の一層の強化を図る。

当社は1976年の創業以来、一貫して他社にない独自性の高い商品の開発・販売にこだわり、独力で会社を成長・発展させてまいった結果、2006年10月には東京証券取引所第一部に上場し、企業としての一つの大きな到達点を迎えました。

その後、さらなる飛躍のため、創業以来初めての戦略的提携となる、朝日新聞社及び朝日学生新聞社と資本・業務提携を2013年1月29日に締結、大きなステージへのステップアップを図っております。

あさがくナビを中心に展開してきた提携事業を、さらにRe就活にも拡大させながら、

- ・「首都圏でのさらなる営業展開の強化」
- ・「Web商品（あさがくナビ・Re就活）のさらなる改善と販売推進」
- ・「Re就活とのシナジー効果が期待できる人材紹介事業へのさらなる注力」
- ・「Japan Jobs等の事業のグローバル化」

等の中長期的な経営戦略として推し進めています。特に、新卒学生対象の「あさがくナビ」は、『ダイレクトリクルーティングサイト会員数No.1』（東京商工リサーチ調べ）の新卒通年採用・職種別採用対応型サイトとして大きく成長しました。さらに少人数制マッチングイベント「就活サポートmeeting」や合同オンラインセミナー「Web就職博」、動画で伝える新媒体「JobTube」といった新商品群を投入するなど、市場ニーズに合わせたオンライン・デジタル商品開発や積極的な販売促進策、市場への仕掛けを継続してまいります。

また、「20代が選ぶ、20代向け転職サイトNo.1」の評価を受けるまでに成長した「Re就活」は2020年10月時点で登録会員数も150万名を超えるに至り、20代社会人に特化した「人材紹介事業」と合わせて、当社のこれまでの新卒中心の事業領域を大きく変える成長ドライバーとして今後も期待されます。

加えて、新しい事業領域への進出や他社との提携・M&Aなどの模索を引き続き行い、将来的には「就職情報」という枠だけにとらわれない「総合情報企業」として世界のリーディングカンパニーとなるべく成長を続けていきたいと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、会社の意思決定機関である取締役会の活性化並びに経営陣に対する監視と、不正を防止する仕組みが企業統治であるとの考えを基本としております。当社の取締役会は、本報告書提出日現在取締役5名で構成され、うち2名は独立性を有する社外取締役です。社外取締役ににつきましては、2013年10月期より招聘し、当社取締役会における意思決定の客観性を高め、独立した第三者の立場から経営を監督する機能を担っております。また、監査役会制度を採用しており、監査役は3名で、うち2名が社外監査役です。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、当社株式所有を除き、人的、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

また、当社では経営環境の変化に即応するため、毎月開催する定例の取締役会に加え、緊急を要する場合には、臨時取締役会を開催し、議論・審議にあたっております。

また、業務執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をオンライン会議システムを通じて毎週開催すると共に、月に1回は全員が一堂に会し本社にて月間業務報告会議を開催しております。

監査役（常勤）は常に取締役会及び週間業務報告会議、月間業務報告会議に出席し、適宜、意見の表明を行うとともに、内部監査担当者との連携を密にし、監査の実効性を高めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - (役員のうち女性の比率 -)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 全般・管理部・営業戦略室担当	中井 清和	1948年9月13日生	1976年11月 当社創業 1977年11月 当社設立、代表取締役社長(現任)	(注)2	459
取締役副社長 東京本社代表 兼 東京企画営業本部、パブリックサービス事業部、人材紹介事業部、企画部、Web事業推進部担当	中井 大志	1978年8月15日生	2001年9月 当社入社 2012年4月 当社大阪営業本部サブマネージャー 2013年9月 当社京都支社長 2016年10月 当社東京企画営業本部副本部長・ゼネラルマネージャー 2018年1月 当社取締役 2020年1月 当社取締役副社長(現任)	(注)2	426
常務取締役 西日本担当 兼 大阪企画営業本部、名古屋支社、京都支社、学校企画部、企画制作部、福岡支店担当	片山 信人	1961年5月8日生	1986年4月 当社入社 2004年4月 当社大阪営業本部ゼネラルマネージャー 2005年10月 当社執行役員(大阪営業本部・京都支社担当) 2007年3月 当社営業統括 執行役員 2008年1月 当社取締役 2012年1月 当社常務取締役(現任)	(注)2	27
取締役	辻内 章	1954年5月24日生	1978年2月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年6月 有限責任監査法人トーマツ社員(パートナー) 2019年6月 同所定年退職 2019年6月 株式会社エスティック取締役監査等委員(非常勤)(現任) 2019年7月 辻内公認会計士事務所所長(現任) 2020年1月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 積水樹脂株式会社監査役(非常勤)(現任)	(注)2	-
取締役	白倉 恒介	1957年10月24日生	1982年4月 株式会社朝日新聞社入社 2006年10月 同社大阪科学医療部長 2009年10月 同社企画事業本部長補佐 2011年5月 同社京都総局長 2014年4月 同社関西スクエア事務局長 2016年5月 公益財団法人香雪美術館出向、中之島分館開設準備室長 2017年12月 中之島香雪美術館館長 2019年8月 株式会社朝日新聞社代表室主査(現任) 2020年1月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
常勤監査役	村越 誓一	1961年7月20日生	1984年4月 当社入社 2000年10月 当社企画営業第2部マネージャー 2001年9月 当社東京本部長ゼネラルマネージャー 2003年7月 当社業務部(現企画部)マネージャー 2011年1月 当社取締役 2018年1月 当社監査役(現任)	(注)3	36
監査役	堀 清	1948年7月4日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 中村泰雄法律事務所入所 2002年1月 当社社外監査役(現任) 2003年3月 堀清弁護士事務所設立、代表(現任)	(注)4	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	前 義信	1949年3月29日生	1968年4月 大阪国税局入局(熊本国税局採用) 1985年10月 関西国際空港株式会社出向 1989年7月 大阪国税局天王寺税務署 1998年7月 大阪国税局総務部情報管理官 2005年7月 大阪国税不服審判所国税審判官 2008年7月 同退職 2008年8月 税理士登録 前義信税理士事務所設立、代表(現任) 2016年11月 当社仮監査役 2017年1月 当社社外監査役(現任)	(注)4	0
計					970

(注)1. 取締役辻内章、白倉恒介は、社外取締役であります。また、監査役堀清、前義信は、社外監査役であります。

2. 2021年1月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
3. 2018年1月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 2021年1月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 取締役副社長中井大志は、取締役社長(代表取締役)中井清和の長男であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、また社外監査役は2名であります。

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、会社法第2条第15号又は第16号の定めに従い、これまでの実績、人格等をもとに、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

社外取締役辻内章氏は、有限責任監査法人トーマツに長年勤務され、様々な企業の監査業務における豊富な経験を有し、当社の経営全般や決算・会計業務、内部統制体制の構築において有効な提言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式は保有しておりません。

社外取締役白倉恒介氏は、株式会社朝日新聞社に長年勤務され、地方総局や香雪美術館運営を通して豊富な経験を有し、当社との資本業務提携担当部門である教育総合本部の業務経験も有することから、当社の経営全般や当社と株式会社朝日新聞社との提携事業において有効な提言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式は保有しておりません。株式会社朝日新聞社は当社の株主であります。また、株式会社朝日新聞社と当社は、資本業務提携に関する契約を締結しております。

社外監査役堀清氏は、堀清弁護士事務所の代表を兼職しており、弁護士としての専門的見地より取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式を19千株保有しております。同氏と当社間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外監査役前義信氏は、前義信税理士事務所の代表を兼職しており、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地より取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。同氏と当社間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室を社長直轄として設置し、担当者を1名配置しており、内部監査室では法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。

監査役会は監査役3名(うち2名が社外監査役)で構成され、当事業年度の「監査役監査実施計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお、監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名(うち2名が社外監査役)で構成され、当事業年度の「監査計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。

また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお、監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

当事業年度における各監査役の監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	村越誓一	14回	14回
監査役(社外)	堀清	14回	14回
監査役(社外)	前義信	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報酬の妥当性、監査役会監査報告書の策定、取締役会に付議される重要案件等の内容確認、内部監査室からの内部監査及び内部統制監査の報告等であります。また、常勤監査役の月次監査活動について非常勤監査役に報告・説明し、情報の共有を図っております。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議、業務報告会議に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じ質問及び意見表明を行っております。また、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締役等との面談や重要拠点への往査を通じ意思疎通を行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査室を社長直轄として設置し、担当者を1名配置しており、内部監査室では法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。同有限責任監査法人とは監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、それに基づいて報酬を支払っております。なお、同有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当該監査法人による継続監査期間は、21年間であります。

当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の岡本健一郎氏、業務執行社員の西方実氏(なお、両氏の継続関与年数は7年以下であります。)、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他6名であります。

1. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制、さらに当社グループの事業への理解度が十分であることを監査法人の選定方針としており、これらの事項を総合的に勘案し検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

2. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性、監査結果の相当性や監査報酬の水準等を勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断しており、同法人による会計監査は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,625	-	24,400	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

当該事業年度における基本報酬と賞与の額は、2020年1月24日及び2021年1月22日開催の取締役会において上記の方針に基づき審議の上、決議いたしました。

なお、2001年1月26日開催の第23期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内となっております。

また、2018年1月26日開催の第40期定時株主総会において、中長期的な企業価値の向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議されました。当該報酬額は、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額30,000千円以内といたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	99,024	77,650	-	21,374	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,720	7,720	-	-	1
社外役員	4,615	4,615	-	-	3

(注) 取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役2名を除いております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向や取引状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との安定的かつ継続的な取引関係の強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、当該企業の株式を保有する方針としております。当社は、個別の銘柄ごとに、保有による便益や資本効率等を精査し、中長期的に当企業グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているか、取締役会において検証を行っております。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、株価や市場価値を踏まえて売却いたします。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,965
非上場株式以外の株式	2	18,281

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,547	取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
二チモウ(株)	9,412	8,410	発行会社とは、円滑な取引関係の維持・強化を目的として保有しており、継続的に採用事務代行サービス等を利用頂き、出資額に対し、年間取引金額(売上)は大幅に上回っており、保有効果を有しております。 株式数の増加は持株会より取得しておりますが、取引金額に対し、出資効果が見られない場合には、株式市場の動向に注意を払いつつ売却していきます。	無
	16,989	15,911		
ロングライフホールディング(株)	4,682	2,819	発行会社とは、円滑な取引関係の維持・強化を目的として保有しており、継続的に就職情報サービス等を利用頂き、出資額に対し、年間取引金額(売上)は大幅に上回っており、保有効果を有しております。 株式数の増加は持株会より取得しておりますが、取引金額に対し、出資効果が見られない場合には、株式市場の動向に注意を払いつつ売却していきます。	無
	1,292	1,153		

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	10,063	1	12,325

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	705	1,386	2,386

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年11月1日から2020年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,895,468	4,621,110
受取手形	4,036	1,853
売掛金	1,327,904	1,376,990
有価証券	100,880	282,203
未成制作費	15,921	7,857
前払費用	86,581	95,736
その他	125,287	23,609
貸倒引当金	424	439
流動資産合計	6,555,655	6,408,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	671,046	671,046
減価償却累計額	333,778	358,450
建物(純額)	337,267	312,596
構築物	6,159	6,159
減価償却累計額	5,720	5,782
構築物(純額)	439	377
機械及び装置	3,428	3,428
減価償却累計額	3,183	3,218
機械及び装置(純額)	244	209
工具、器具及び備品	34,192	37,132
減価償却累計額	19,218	22,219
工具、器具及び備品(純額)	14,973	14,912
土地	526,457	526,457
有形固定資産合計	879,382	854,553
無形固定資産		
ソフトウェア	266,008	288,006
電話加入権	6,505	6,505
無形固定資産合計	272,513	294,511
投資その他の資産		
投資有価証券	4,015,536	3,933,759
長期前払費用	21,816	19,616
前払年金費用	25,492	10,874
繰延税金資産	169,272	188,773
差入保証金	89,475	90,010
保険積立金	158,470	166,693
その他	6,500	6,500
貸倒引当金	6,500	6,500
投資その他の資産合計	4,480,064	4,409,727
固定資産合計	5,631,960	5,558,793
資産合計	12,187,616	11,967,714

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	253,375	295,951
未払金	60,865	61,115
未払費用	40,797	29,227
未払法人税等	429,746	141,191
未払消費税等	92,719	32,007
前受金	16,634	20,271
預り金	9,884	8,270
前受収益	3,784	3,679
賞与引当金	197,500	167,000
役員賞与引当金	14,500	7,750
流動負債合計	1,119,807	766,465
固定負債		
長期末払金	217,800	217,800
長期預り保証金	22,618	22,146
固定負債合計	240,418	239,946
負債合計	1,360,225	1,006,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金	817,100	817,100
その他資本剰余金	2,524,801	2,537,376
資本剰余金合計	3,341,901	3,354,476
利益剰余金		
利益準備金	8,455	8,455
その他利益剰余金		
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	5,256,262	5,692,168
利益剰余金合計	7,064,717	7,500,623
自己株式	1,122,399	1,371,141
株主資本合計	10,784,218	10,983,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,435	53,391
評価・換算差額等合計	12,435	53,391
新株予約権	30,736	30,736
純資産合計	10,827,390	10,961,302
負債純資産合計	12,187,616	11,967,714

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	7,028,375	5,720,004
売上原価	2,307,685	1,949,355
売上総利益	4,720,690	3,770,648
販売費及び一般管理費		
販売促進費	589,811	419,668
役員報酬	83,543	82,235
役員賞与引当金繰入額	14,500	7,750
給料及び手当	999,791	999,828
賞与	97,432	91,414
賞与引当金繰入額	193,900	164,600
退職給付費用	11,201	33,831
福利厚生費	192,395	192,814
賃借料	80,328	81,391
減価償却費	115,443	129,357
その他	404,344	379,346
販売費及び一般管理費合計	2,782,692	2,582,237
営業利益	1,937,997	1,188,411
営業外収益		
受取利息	714	582
有価証券利息	76,762	80,711
受取配当金	5,668	15,708
投資有価証券売却益	7,686	22,363
受取家賃	46,770	45,742
為替差益	195	-
雇用調整助成金	-	27,139
その他	2,041	9,653
営業外収益合計	139,838	201,902
営業外費用		
不動産賃貸原価	8,902	9,056
投資有価証券売却損	25,551	-
投資事業組合運用損	4,494	6,137
ゴルフ会員権売却損	5,286	-
為替差損	-	2,334
その他	902	763
営業外費用合計	45,137	18,293
経常利益	2,032,698	1,372,019
特別損失		
イベント中止損失	-	17,342
特別損失合計	-	17,342
税引前当期純利益	2,032,698	1,354,677
法人税、住民税及び事業税	635,799	417,694
法人税等調整額	5,919	9,524
法人税等合計	629,880	427,218
当期純利益	1,402,818	927,459

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)			当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費		38,818	1.7		31,618	1.6
経費						
発送費	341,567			261,094		
会場費	333,374			245,952		
放送・掲載費	384,214			379,801		
印刷費	126,953			84,961		
外注費	123,856			69,831		
その他	958,899	2,268,866	98.3	876,095	1,917,737	98.4
売上原価合計		2,307,685	100.0		1,949,355	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年11月1日 至2019年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,500,000	817,100	2,522,645	8,455	1,800,000	4,368,500	833,557	10,183,143	
当期変動額									
剰余金の配当						515,057		515,057	
当期純利益						1,402,818		1,402,818	
自己株式の取得							300,458	300,458	
自己株式の処分			2,156				11,615	13,772	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,156	-	-	887,761	288,842	601,075	
当期末残高	1,500,000	817,100	2,524,801	8,455	1,800,000	5,256,262	1,122,399	10,784,218	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	69,864	69,864	30,736	10,144,014
当期変動額				
剰余金の配当				515,057
当期純利益				1,402,818
自己株式の取得				300,458
自己株式の処分				13,772
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	82,300	82,300		82,300
当期変動額合計	82,300	82,300	-	683,375
当期末残高	12,435	12,435	30,736	10,827,390

当事業年度（自2019年11月1日 至2020年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,500,000	817,100	2,524,801	8,455	1,800,000	5,256,262	1,122,399	10,784,218	
当期変動額									
剰余金の配当						491,553		491,553	
当期純利益						927,459		927,459	
自己株式の取得							260,075	260,075	
自己株式の処分			12,575				11,332	23,908	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	12,575	-	-	435,906	248,742	199,739	
当期末残高	1,500,000	817,100	2,537,376	8,455	1,800,000	5,692,168	1,371,141	10,983,958	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,435	12,435	30,736	10,827,390
当期変動額				
剰余金の配当				491,553
当期純利益				927,459
自己株式の取得				260,075
自己株式の処分				23,908
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65,827	65,827		65,827
当期変動額合計	65,827	65,827	-	133,912
当期末残高	53,391	53,391	30,736	10,961,302

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,032,698	1,354,677
減価償却費	120,532	134,465
投資有価証券売却損益(は益)	17,865	22,363
投資事業組合運用損益(は益)	4,494	6,137
ゴルフ会員権売却損益(は益)	5,286	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,100	6,750
賞与引当金の増減額(は減少)	6,500	30,500
前払年金費用の増減額(は増加)	8,718	14,618
受取利息及び受取配当金	83,145	97,003
売上債権の増減額(は増加)	178,936	43,266
仕入債務の増減額(は減少)	49,893	42,575
未払金の増減額(は減少)	84,929	9,654
未払消費税等の増減額(は減少)	13,846	60,711
長期前払費用の増減額(は増加)	21,816	2,199
その他	80,483	5,117
小計	1,783,187	1,279,309
利息及び配当金の受取額	87,919	117,548
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	481,758	690,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,389,347	706,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,019	200,750
有形固定資産の取得による支出	8,155	3,229
無形固定資産の取得による支出	130,345	118,555
投資有価証券の取得による支出	686,492	429,790
投資有価証券の売却による収入	385,054	122,473
投資有価証券の償還による収入	100,000	209,448
差入保証金の差入による支出	5,154	2,775
差入保証金の回収による収入	4,240	2,240
その他	7,927	8,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	338,760	27,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	301,360	260,833
配当金の支払額	515,066	491,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	816,427	752,338
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	234,160	73,609
現金及び現金同等物の期首残高	2,428,928	2,663,088
現金及び現金同等物の期末残高	2,663,088	2,589,478

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、建物の主な耐用年数は15～38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき、計上しております。

退職給付引当金(前払年金費用)及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価算定会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年10月期の年度末より適用予定です。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年10月期の年度末より適用予定です。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた66,636千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」13,846千円、「その他」80,483千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

未成制作費

就職情報事業及びその他の事業の実施過程において、既に制作等の終了した工程に係る支出額であります。

(損益計算書関係)

イベント中止損失

日本政府による緊急事態宣言、自治体からの自粛要請により、4月及び5月開催の「就職博」及び「転職博」の開催を中止、または延期したことによる損失で、既に終了していた告知費用等の支出額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2018年11月1日 至2019年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	15,560,000	-	-	15,560,000
合計	15,560,000	-	-	15,560,000
自己株式				
普通株式(注)	800,856	250,046	11,000	1,039,902
合計	800,856	250,046	11,000	1,039,902

(注)自己株式数の普通株式の増加は、取締役会決議による取得及び単元未満株式の買い取り請求によるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	14,433
	ストックオプションとしての第2回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	16,303
合計			-	-	-	-	30,736

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月25日 定時株主総会	普通株式	250,905	17	2018年10月31日	2019年1月28日
2019年6月10日 取締役会	普通株式	264,151	18	2019年4月30日	2019年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月24日 定時株主総会	普通株式	275,881	利益剰余金	19	2019年10月31日	2020年1月27日

当事業年度（自2019年11月1日 至2020年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	15,560,000	-	-	15,560,000
合計	15,560,000	-	-	15,560,000
自己株式				
普通株式（注）	1,039,902	211,400	10,500	1,240,802
合計	1,039,902	211,400	10,500	1,240,802

（注）自己株式数の普通株式の増加は、取締役会決議による取得によるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	14,433
	ストックオプションとしての第2回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	16,303
合計			-	-	-	-	30,736

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年1月24日 定時株主総会	普通株式	275,881	19	2019年10月31日	2020年1月27日
2020年6月8日 取締役会	普通株式	215,671	15	2020年4月30日	2020年7月1日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年1月22日 定時株主総会	普通株式	214,787	利益剰余金	15	2020年10月31日	2021年1月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	4,895,468千円	4,621,110千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,232,380	2,031,631
現金及び現金同等物	2,663,088	2,589,478

(リース取引関係)

重要性のあるリース取引はありませんので、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、安全性、流動性、収益性を考慮して定期預金及び債券にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資の運用のために保有する債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の倒産等に係るリスク)

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署である管理部経理課が資金計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2019年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,895,468	4,895,468	-
(2) 売掛金	1,327,904	1,327,904	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,063,945	4,063,945	-
資産合計	10,287,318	10,287,318	-

当事業年度（2020年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,621,110	4,621,110	-
(2) 売掛金	1,376,990	1,376,990	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,139,629	4,139,629	-
資産合計	10,137,730	10,137,730	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
非上場株式	1,965	1,965
投資事業組合への出資	50,505	74,367

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,895,468	-	-	-
売掛金	1,327,904	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの	100,000	1,274,590	1,582,224	108,880
合計	6,323,373	1,274,590	1,582,224	108,880

当事業年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,621,110	-	-	-
売掛金	1,376,990	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの	278,719	1,750,807	874,963	-
合計	6,276,820	1,750,807	874,963	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年10月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,911	14,788	1,123
	(2) 債券	2,057,200	1,998,241	58,958
	(3) その他	584,334	554,132	30,202
	小計	2,657,446	2,567,161	90,285
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,478	13,708	230
	(2) 債券	1,145,295	1,204,330	59,035
	(3) その他	247,724	260,825	13,100
	小計	1,406,498	1,478,864	72,365
合計		4,063,945	4,046,025	17,919

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,965千円)及び投資事業組合への出資(貸借対照表計上額50,505千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年10月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,989	16,716	273
	(2) 債券	1,801,096	1,760,261	40,835
	(3) その他	564,471	556,578	7,892
	小計	2,382,557	2,333,556	49,001
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,355	14,328	2,972
	(2) 債券	1,252,553	1,320,975	68,422
	(3) その他	493,162	547,702	54,540
	小計	1,757,072	1,883,006	125,934
合計		4,139,629	4,216,562	76,933

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,965千円)及び投資事業組合への出資(貸借対照表計上額74,367千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	8,225	5,186	-
(2) 債券	102,500	2,500	-
(3) その他	274,329	-	25,551
合計	385,054	7,686	25,551

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,786	1,386	-
(2) 債券	120,686	20,977	-
(3) その他	-	-	-
合計	122,473	22,363	-

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として確定給付年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付年金は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金（前払年金費用）の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
退職給付引当金（前払年金費用）の期首残高	16,773千円	25,492千円
退職給付費用	11,267	34,738
退職給付の支払額	994	669
制度への拠出額	18,991	19,451
前払年金費用（ ）の期末残高	25,492	10,874

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	228,522千円	244,824千円
年金資産	254,015	255,699
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,492	10,874
前払年金費用（ ）	25,492	10,874
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,492	10,874

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	11,267千円	34,738千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用(その他)	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,000株	普通株式 22,000株
付与日	2015年1月22日	2017年1月19日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2015年1月23日～2035年1月22日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	2017年1月20日～2037年1月19日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2020年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	17,000	17,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	17,000	17,000

単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	849	959

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	66,646	66,646
賞与引当金	60,435	51,102
未払事業税	24,467	13,283
未払費用	8,935	7,497
その他有価証券評価差額金	-	23,541
株式報酬費用	17,224	23,764
その他	4,848	6,265
合計	182,556	192,101
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,483	-
その他	7,800	3,327
合計	13,284	3,327
繰延税金資産(負債)の純額	169,272	188,773

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割等	0.4	0.6
所得拡大促進税制等の税額控除	0.3	-
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	31.5

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、本社建物を自社で使用するとともに、一部を他社に賃貸しているオフィスビル(土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37,867千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,685千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	243,569	241,548
期中増減額	2,021	4,342
期末残高	241,548	237,205
期末時価	295,762	327,302

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の増加額は建物附属設備の取得(2,339千円)によるものであり、減少額は全額減価償却(4,360千円)によるものであります。当事業年度の減少額は全額減価償却によるものであります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自2018年11月1日 至2019年10月31日)及び当事業年度(自2019年11月1日 至2020年10月31日)

当社の主たる事業は就職情報事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自2018年11月1日 至2019年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上に占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自2019年11月1日 至2020年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上に占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性のある関連当事者情報はありませので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり純資産額	743円57銭	763円35銭
1株当たり当期純利益	95円81銭	64円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	95円59銭	64円14銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,402,818	927,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,402,818	927,459
普通株式の期中平均株式数(株)	14,642,076	14,426,667
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	33,973	33,976
(うち新株予約権(株))	(33,973)	(33,976)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	671,046	-	-	671,046	358,450	24,671	312,596
構築物	6,159	-	-	6,159	5,782	62	377
機械及び装置	3,428	-	-	3,428	3,218	34	209
工具、器具及び備品	34,192	3,581	641	37,132	22,219	3,636	14,912
土地	526,457	-	-	526,457	-	-	526,457
有形固定資産計	1,241,284	3,581	641	1,244,224	389,670	28,404	854,553
無形固定資産							
ソフトウェア	531,973	128,059	109,132	550,900	262,894	106,060	288,006
電話加入権	6,505	-	-	6,505	-	-	6,505
無形固定資産計	538,479	128,059	109,132	557,406	262,894	106,060	294,511
長期前払費用	21,816	-	2,199	19,616	-	-	19,616
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額、減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加	朝日学情ナビシステム	59,090千円(リニューアルによる取得)
	Re就活システム	65,824千円(リニューアルによる取得)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,924	15	-	-	6,939
賞与引当金	197,500	167,000	197,500	-	167,000
役員賞与引当金	14,500	7,750	14,500	-	7,750

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	362
預金	
当座預金	772,071
普通預金	1,816,472
定期預金	2,031,631
別段預金	571
小計	4,620,747
合計	4,621,110

ロ.受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
武蔵エンジニアリング(株)	1,853
合計	1,853

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年11月	1,853
合計	1,853

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
関東経済産業局	62,381
東京都	44,142
岐阜県	35,145
愛知県	25,713
東京都社会福祉協議会	22,756
その他	1,186,851
合計	1,376,990

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 366$
1,327,904	6,292,004	6,242,918	1,376,990	81.93	78.67

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

固定資産

イ．投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	104,679
債券	2,771,447
その他	1,057,633
合計	3,933,759

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ブライワークス	26,102
(株)朝日新聞社	22,305
(株)クオリティ・オブ・ライフ	19,751
アナグラム(株)	16,601
(株)トーガシ	14,711
その他	196,478
合計	295,951

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	711,030	2,511,639	3,833,539	5,720,004
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失 ()(千円)	262,095	311,352	663,990	1,354,677
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失()(千円)	184,894	209,813	452,413	927,459
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失()(円)	12.73	14.48	31.30	64.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	12.73	26.99	16.87	33.10

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人(定款第10条) 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (アドレス https://company.gakujo.ne.jp) ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書（自2018年11月1日 至2019年10月31日） | |
| 事業年度（第42期） | 2020年1月27日近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2020年1月27日近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| 第43期第1四半期（自2019年11月1日 至2020年1月31日） | 2020年3月13日近畿財務局長に提出 |
| 第43期第2四半期（自2020年2月1日 至2020年4月30日） | 2020年6月12日近畿財務局長に提出 |
| 第43期第3四半期（自2020年5月1日 至2020年7月31日） | 2020年9月11日近畿財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 2020年1月28日近畿財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | |
| 報告期間（自2020年3月1日 至2020年3月31日） | 2020年4月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自2020年4月1日 至2020年4月30日） | 2020年5月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自2020年5月1日 至2020年5月31日） | 2020年6月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自2020年6月1日 至2020年6月30日） | 2020年7月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自2020年7月1日 至2020年7月31日） | 2020年8月3日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自2020年8月1日 至2020年8月31日） | 2020年9月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自2020年9月1日 至2020年9月30日） | 2020年10月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自2020年10月1日 至2020年10月31日） | 2020年11月2日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自2020年11月1日 至2020年11月30日） | 2020年12月1日近畿財務局長に提出 |
| 報告期間（自2020年12月1日 至2020年12月31日） | 2021年1月6日近畿財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年1月22日

株 式 会 社 学 情
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学情の2019年11月1日から2020年10月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学情の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学情の2020年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社学情が2020年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。